

平成30年第3回伊佐市議会定例会

# 提案理由説明

## ○ 説明順

- 1 議案第47号～議案第60号
- 2 諮問第1号 (降壇)

平成30年8月31日提出

伊佐市長

平成30年第3回伊佐市議会定例会の開会にあたり、議案第47号から議案第60号まで及び諮問第1号について説明申し上げます。

まず、議案第47号「平成30年度伊佐市一般会計補正予算（第5号）」について説明申し上げます。

今回の補正は、地方財政法第7条第1項による決算剰余金の積立て及び職員給与費などについて所要の措置を講じたものであります。

補正の主な内容について歳出から順次説明いたします。

総務費につきましては、前年度決算剰余金の積立てに要する経費を新たに措置したほか、危険廃屋解体撤去に要する経費について追加の措置を講じております。

民生費につきましては、保育所整備に要する経費について新たに措置し、衛生費につきましては、新衛生センターの管理に要する経費について追加の措置を講じたほか、旧衛生センター解体計画の変更に伴い設計委託に減額の措置を講じております。

農林水産業費につきましては、硫黄山噴火に伴う代替作物導入緊急支援事業に要する経費及び電波法改正に伴う自治会の無線施設更新補助に要する経費について新たに措置し、商工費につきましては、硫黄山噴火に伴う風評被害対策に要する経費について新たに措置しております。

土木費につきましては、市道の維持管理に要する経費について追加の措置を講じ、消防費につきましては、消

火栓移設に要する経費について追加の措置を講じております。

教育費につきましては、小・中学校の普通教室等への空調機設置に係る実施設計に要する経費及び学校敷地内にある建築基準に適合しないブロック塀等の撤去に要する経費について新たに措置し、災害復旧費につきましては、農林施設災害復旧工事及び土木災害復旧工事に要する経費について追加の措置を講じております。

以上、歳出について説明いたしましたが、これらの財源につきましては、地方特例交付金、分担金及び負担金、国庫支出金、県支出金、財産収入、寄附金、繰入金、繰越金及び諸収入をもって充当し、地方交付税、市債については減額の措置を講じております。

この結果、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4億7,083万7千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ159億9,241万円とするものであります。

このほか、地方債では、辺地対策事業のほか2件について限度額の変更の措置を講じております。

次に、議案第48号「平成30年度伊佐市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）」について説明申し上げます。

今回の補正は、歳出において、一般会計と同じく地方財政法第7条第1項による決算剰余金の積立て及び職員給与費について所要の措置を講じたほか、国及び県への精算返納金に追加の措置を講じております。

この結果、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2億5,200万6千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ41億6,200万6千円とするものであります。

次に、議案第49号「平成30年度伊佐市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）」について説明申し上げます。

今回の補正は、歳出において、一般会計と同じく地方財政法第7条第1項による決算剰余金の積立て及び職員給与費について所要の措置を講じたほか、国及び県への精算返納金に追加の措置を講じております。

この結果、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ6,710万1千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ32億3,110万1千円とするものであります。

次に、議案第50号「平成30年度伊佐市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）」について説明申し上げます。

今回の補正は、歳出において、一般会計と同じく職員給与費について所要の措置を講じ、システム改修に要する経費について新たに措置したほか、広域連合納付金に追加の措置を講じております。

この結果、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ310万6千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4億4,310万6千円とするものであります。

次に、議案第51号「平成30年度伊佐市簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）」について説明申し上げます。

今回の補正は、歳出において、施設の管理に要する経費について減額の措置を講じております。

この結果、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1万5千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ8,348万5千円とするものであります。

次に、議案第52号「平成30年度伊佐市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）」について説明申し上げます。

今回の補正は、歳出において、一般会計と同じく職員給与費について所要の措置を講じたほか、施設の管理に要する経費について追加の措置を講じております。

この結果、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ23万6千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億563万6千円とするものであります。

次に、議案第53号「平成30年度伊佐市水道事業会計補正予算（第1号）」について説明申し上げます。

今回の補正は、「収益的収入及び支出」の支出において、所要の措置を講じ、収益的支出の総額を3億5,725万5千円とするものであります。

次に、「資本的収入及び支出」の収入において企業債及び工事負担金に追加の措置を講じ、資本的収入の総額を8,160万円とし、支出において建設改良費に追加の措置を講じ、資本的支出の総額を2億4,828万4千円とするものであります。

なお、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額1億6,668万4千円は、減債積立金と過年度分損益勘定留保資金及び当年度分消費税資本的収支調整額で補填するものであります。

このほか、企業債及び議会の議決を経なければ流用することができない経費について、所要の措置を講じております。

次に、議案第54号「伊佐市個人情報保護条例の一部を改正する条例」の制定について説明申し上げます。

本件につきましては、行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律の一部を改正する法律が施行されたことに伴い、地方自治体は、法改正の趣旨を踏まえた個人情報保護関係条例の改正をもとめられていることから、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第55号「伊佐市農業委員会委員等の定数に関する条例の一部を改正する条例」の制定について説明申し上げます。

本件につきましては、農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数について、農業者数及び農地面積を考慮し、各委員の活動実績に適応するため、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第56号「伊佐市農業集落排水処理施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例」の制定について説明申し上げます。

本件につきましては、農業集落排水処理区域の表示を変更するため、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第57号「伊佐市指定地域密着型サービスの

事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例」の制定について説明申し上げます。

本件につきましては、指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準等の一部を改正する省令等が一部改正されたことに伴い、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第58号「伊佐市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例」の制定について説明申し上げます。

本件につきましては、指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準の一部を改正する省令が一部改正されたことに伴い、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第59号「財産の取得」について説明申し上げます。

本件につきましては、行政情報ネットワーク化整備に関し、業務効率の向上とセキュリティの徹底を図るため、職員用端末及び業務用端末の購入に係る仮契約を、富士電通株式会社と7月25日に締結しましたので、地方自治法第96条第1項第8号及び伊佐市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第60号「平成29年度伊佐市水道事業会計未処分利益剰余金の処分」について説明申し上げます。

本件につきましては、平成29年度の未処分利益剰余金1億16万2,655円のうち、5,000万円を減債積立金に積み

立て、5,000万円を自己資本金に組み入れ、残余を繰り越すことについて、地方公営企業法第32条第2項の規定により議会の議決を求めるものであります。

次に、諮問第1号「人権擁護委員候補者の推薦」について説明申し上げます。

本件につきましては、現在委員である方の内、お一人の任期が本年12月31日をもって任期満了となることから、新たに茅原眞理子氏を候補者として推薦するため、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求めるものであります。

茅原氏は、菱刈町役場や住鉱資源開発株式会社に勤められ、伊佐市主任児童委員や菱刈地区地域審議会委員としてご活躍されており、地域の方々の相談や助言、指導に当たるなど、信望も厚く、またその人格、識見に優れ、人権擁護について理解の深い方ですので、ここに推薦するものであります。

以上、議案14件、諮問1件についての説明を終わります。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

— — — 降 壇 — — —